

除排雪に関するお願い

これから、雪が積もる季節となります。道路の除雪は降雪 10cm を目安に、通勤通学などのバス路線や幹線道路から順番に行います。効果的・効率的に除雪が行えるように以下のとおり、みなさんのご協力をお願いいたします。

❶ 道路や排水路への雪出しは、厳禁!

各家庭・事業所の雪を道路や排水路に捨てることは絶対にしないでください。融雪のために、道路上に雪を押し出すのも厳禁です。

❷ 除雪車通過後の雪処理は各家庭・事業所で!

車での道路除雪のため、どうしても道路の縁には雪が残ります。家や事業所の前に残った雪の処理に各家庭・事業所でのご協力をお願いします。

※ 運搬排雪は車道の幅が狭くなり通行に支障をきたすようになった段階で、順次行います。

❸ 路上駐車厳禁!

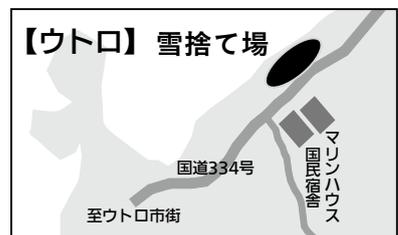
除雪作業や緊急車両通行の妨げになりますので、路上駐車はもちろん、車道・歩道に物を置かないでください。

❹ 除雪車に近づかないで!

全国的に除雪車との事故が絶えません。除雪車には死角が多くあり危険ですので、特にお子さんへのご指導をお願いします。

雪捨て場のご案内

家庭や事業所で雪を捨てる場合は右の場所に捨ててください。ゴミ・異物は混入させないでください。



道路などの除雪について、電話でのお問い合わせはこちら

▼対応可能時間帯

除雪している場合 午前 5 時～午後 4 時まで

除雪していない場合 午前 8 時～午後 4 時まで

※車両のスタック（立ち往生）等の救助要請については、役場は対応していません。

町除雪センター

☎080-1888-1608